

# 単価契約仕様書

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課  
(担当 田村、河北 電話 222-3952)

件名	(単価契約) ガソリン (レギュラー) 及び軽油について (環境政策局) (令和8年5月分)
形状・寸法	ガソリン (レギュラー) 及び軽油
予定数量	ガソリン 4,750 リットル 軽油 830 リットル (内訳は別紙)
契約期間	令和8年5月1日 ~ 令和8年5月31日
契約条件	<ul style="list-style-type: none"><li>給油スタンドでの給油とする。</li><li>給油量は給油カードにより管理する (内訳は別紙)。 所属名、車両番号等カードの発行に当たり必要な情報は、本市から落札者へ書面で提供を行う。給油カードの枚数については、増減する可能性がある。</li><li>支払いは、月末まで請求書受領後30日以内に支払う。また、請求書は別紙の所属ごとに作成すること。ただし、請求内訳の割り振りを別途指示する場合がある。</li><li>京都市役所 (京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地) から、半径1キロメートル以内の範囲に給油スタンドがあることを条件とし、落札者は落札後速やかに、給油スタンドの位置を確認できる資料 (落札者が運営する市内の給油スタンドを含む。) をまち美化推進課へ提出すること。</li><li>ガソリン及び軽油の給油のみで、洗車等その他の業務を含まない。</li><li>予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら保証しない。</li></ul>

(別紙) ガソリン(レギュラー)、軽油の給油予定量及び給油カードの内訳

所属名	給油予定量(令和8年5月)		給油カード枚数	備考
	ガソリン(L)	軽油(L)		
環境総務課	900	20	22	
資源循環推進課	0	60	2	
施設管理課	0	100	1	
北部環境共生センター	60	0	2	
南部環境共生センター	60	0	3	
南部まち美化事務所	1,600	0	33	
伏見まち美化事務所	1,200	0	22	
生活環境美化センター 車両管理係	900	50	36	
生活環境美化センター 生活環境係	30	600	14	
計	4,750	830	135	